

## はじめに

現在、我が国では諸外国に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。令和18年(2036年)には、国民の3人に1人が65歳以上となることが予測されており、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らせる社会の実現が求められています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「共生社会」の実現と高齢者、障がい者なども含むすべての人が活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、平成30年度に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」が改正されました。これを受け、本市においても、今後より一層のバリアフリー化の推進が求められています。

本市では、平成25年に「香芝市バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー化事業を進めて参りましたが、平成30年度の法改正を受け、「香芝市バリアフリー基本構想」を改訂しました。

本構想では、バリアフリー施策の継続的な発展(スパイラルアップ)を目指し、既に重点整備地区として選定されている「JR香芝駅・近鉄下田駅・近鉄五位堂駅・市役所周辺地区」においてバリアフリー化の進捗状況を確認し、整備内容の評価・見直しを行っております。

今後も、本構想に基づき、市民の皆様や関係機関のご協力をいただきながら、『誰もが安全・安心、快適に移動できる ひとにやさしい都市<sup>まち</sup>づくり』を目標として、バリアフリー施策の推進に取り組んで参りたいと考えております。

最後に、策定にあたりまして、ご尽力いただきました協議会の方々をはじめ、タウンウォッチング、ワークショップ、バリアフリー教室などに、ご協力いただきました市民、関係団体、関係機関の皆様方に、厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

香芝市長



吉田弘明